

「筆界特定制度」をご利用ください

法務局が現地の筆界（境界）の位置を、実地調査や測量等によって特定します。隣接地との筆界でお悩みの方はお問い合わせください。

◆お問い合わせ先  
秋田地方法務局登記部門  
(TEL 018-862-1442)

「改正育児・介護休業法等説明会」開催

令和4年4月1日から改正育児・介護休業法が順次施行され、事業主が行う労働者への育児休業に関する意向確認の義務化、育児休業取得要件の緩和、出生時育児休業制度の創設等が新たに始まるほか、職場におけるパワーハラ・スメント対策が中小企業にも義務づけられます。秋田労働局ではこのことに関する説明会を開催します。

◆開催日時  
1月18日（火） 13時～15時  
◆会場 秋田県北部老人福祉総合エリア 多目的ホール（大館市十二所字平内新田237-1）  
◆定員 75人  
※先着順、要事前予約  
◆お問い合わせ先  
秋田労働局雇用環境・均等室  
(TEL 018-862-6684)



募集

令和3年度公共職業訓練生募集

◆訓練科（定員） テクニカルオペレーション科（15人）  
◆訓練期間 3月2日（水）～令和4年8月30日（火）  
◆訓練時間 9時30分～15時40分  
◆訓練会場 ポリテクセンター秋田（潟上市）  
◆募集期限 1月28日（金）  
◆受講料 無料（テキスト等は自己負担です）  
◆応募資格 ハローワークに求職申込をし、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望する方  
◆お問い合わせ先 ポリテクセンター秋田  
(TEL 018-873-3178)

令和3・4年度入札参加資格審査申請中間年の受付

「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」「物品」について中間年の受付をします。  
◆申請方法  
国土交通省統一様式または秋田県様式を、A4判ファイル綴込（色指定の表紙及び背表紙にタイトルと社名を記入すること）にして持参または郵送で提出してください。  
※様式等は町ホームページでご確認ください。

◆受付期間  
2月1日（火）～2月28日（月）（※土日祝日を除く）  
※郵送は期間内必着です。  
※受領通知用の切手貼付済み返信封筒または官製はがきを同封してください。  
※期間外の随意受付はできません。  
※令和3年2月受付分で提出済みの場合は申請不要です。

◆有効期間  
令和4年5月1日～令和5年4月30日（1年間）

◆お問い合わせ先 建設課 建設班（TEL 29-3910）

**広報こさかに広告を掲載しませんか？**

- 1枠 3,000円（税込）
- サイズ 縦46mm×横85mm ※2枠まで
- 掲載期間 1か月～3か月
- 先着順となります

申込み・お問い合わせ先  
総務課総務管財班（TEL 29-3905）

人口 4,794人（-10人）  
町の人口・世帯数  
男 2,233人（-6人）  
1月1日現在の住民基本台帳より  
女 2,561人（-4人）  
（ ）内は前月比  
世帯数 2,329世帯（-4世帯）

町への「提言」投書箱  
■設置場所／役場本庁、セバーム、川上公民館、七滝支所、十和田出張所  
■お問い合わせ先＝総務課総務管財班（TEL 29-3901）

秋田県行政書士会  
澤口紀夫行政書士事務所

許認可・登録申請、遺言や相続、契約・農業委員会届出などの相談から書類作成までサポートします。  
〈行政書士登録番号 第12021402号〉（他資格：測量士）

秋田県鹿角郡小坂町小坂字中前田30番地  
電話番号（事務所）080-1659-1606（自宅）29-3533

保育所給食食材の「放射性物質検査結果」をお知らせします

《検査日 12月15日》  
小坂マリア園（もやし）

- ◆検査結果→測定下限値未満
- ◆測定下限値は10Bq/kgです。

■お問い合わせ先 教育委員会総務班（TEL 29-2342）